

学校法人片柳学園 一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標1 産前産後休暇や育児休業を取得しやすくなるよう環境整備を図る。

- 対策
- ・産前産後休暇や育児休業など、出産及び育児に関する規程等について、職員の理解を深めるため、周知や情報提供を図る。(継続中)
 - ・管理職員に対して、現行の育児休業に関する規程等を周知し、研修を通じて、妊娠中や子育てを行う職員への配慮義務や出産及び育児に関する規程について説明する。
 - ・子の看護のための休暇を取得しやすくなるような制度の運用方法を検討する。(平成 28 年度から半日単位の取得を実施)

目標2 計画期間内の女性職員の育児休業取得率 100%を目指す。

対策 育児休業中の代替要員を確保する。

目標3 育児休業から復帰しやすい環境整備を図る。

対策 育児休業前に職員と相談の上、必要な職場の情報を提供し、円滑な職場復帰を支援する。

目標4 職員の適正な勤務管理を実施の上で、時間外労働の縮減を図る。

- 対策
- ・週1日以上の一残業デーの設定
 - ・各課の時間外労働状況の結果に基づき、現体制について検討を行い、現状のままでは改善が困難な部署へ職員等を増員する。
 - ・各有給休暇について、利用の実情や職員の要望を勘案し、内容の見直しを検討する。
 - ・業務の外注化や無駄な業務の廃止など業務改善を図る。(継続中)
 - ・職員の能力開発や職務経験蓄積の観点から、積極的な配置転換を実施し、職員等の適正な配置を行い、業務負荷の標準化を図る。(継続中)